

令和6年3月12日
保健医療局

麻疹（はしか）患者の発生について

令和6年3月11日（月）、都内で麻疹患者（臨床診断例）の発生がありました。当該患者は現在入院中です。保健所において疫学調査を実施し、接触者の健康観察を実施しています。

また、患者の行動歴を確認したところ、海外への渡航歴があり、周囲に感染させる可能性のある時期に下記のとおり不特定多数の人が利用する施設を利用していたことが判明しましたのでお知らせします。

【患者の概要】

No.	性別	年齢	症状	ワクチン接種歴	発病年月日	発生届出年月日
1	男性	5歳未満	発熱・発疹・咳	なし	3月4日	3月11日

【患者が利用し、不特定多数の方と接触した可能性のある施設】

3月 3日（日）びっくりドンキー足立東和店

（14：30から15：30頃）

※ 店舗へのお問い合わせは御遠慮ください。

上記日時に当該施設を利用された方は、体調に注意し、麻疹を疑う症状（発熱、発疹、咳、鼻水、目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、麻疹の疑いがあることを伝えてください。受診の際は公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従って受診してください。

患者及び患者家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から本人等が特定されることのないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

<都民の皆様へ>

○ 麻しんは感染力がきわめて強い感染症で、感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れ、2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現するとされています。

○ 麻しんは予防接種で防げる病気であり、ワクチン接種は個人でできる有効な予防方法です。

麻しんの定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）をまだ受けていない方は、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

（麻しんに関する基礎知識や予防接種及び相談について、詳細はこちら➡）



○ 麻しんを疑う症状（発熱、発疹、咳、鼻水、目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ連絡し、麻しんの疑いがあることを伝えてください。受診の際は公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従って受診してください。

【問合せ先】

○患者発生に関すること

保健医療局感染症対策部防疫課

電話 03-5320-4088

○検査の技術的部分に関すること

東京都健康安全研究センター微生物部

電話 03-3363-3231